

市民の声等の公表事項

令和 7 年 9 月 2 4 日作成

【件名】 通学路の交通安全対策に関する要望書について（回答）
【受付 令和 7 年 8 月 2 7 日】 【担当課 土木課 】
【分類】 (1) くらし・手続き (2) 子育て・健康・福祉 (3) 教育・文化・スポーツ (4) 企業・産業・観光 (5) 安全・安心 (6) その他
【市民の声】 通学路における交通安全を確保するため、市道側面の用水路に溝蓋の設置を要望します。
【回答】 本市は、通学路の交通安全対策として、教育委員会が主体となって、小・中学生の通学路における交通安全を目的とした「山陽小野田市通学路交通安全プログラム」を策定し、その中で対策内容、優先度（対策順位）等を検討し、学校、警察、各道路管理者などの関係機関がそれぞれの立場にて対策を実施しています。 この度、御要望のありました路線については、令和 3 年度の通学路交通安全プログラムの対策要望箇所として掲載されており、同年度に関係機関による合同点検を実施しております。住宅街を通り抜ける路線であり、朝夕の交通量が多いが道路幅員が狭く、歩行者が深い用水路へ転落する危険がある状況を確認しております。早期対策の必要性等も鑑みて対策内容について上記関係機関と協議し、道路西側に路側帯を設置する

交通安全対策を実施しました。学校においても、当該区間の通学においては路側帯を利用するように周知をお願いしております。周辺の神帆町自治会及び大塚自治会におかれましても、当該路線を利用する自治会員に対して、スピードを落としての安全通行や余裕をもった離合帯の活用を、改めて周知して頂ければと思います。現在、当該路線の安全対策は完了しており、用水路に溝蓋を設置する計画はありません。今後、道路の利用形態や交通量に大きな変化があれば、道路管理者として対策内容について再度検討してまいります。